

令和2年度 ジュニアアスリートアカデミー事業

寺子屋野球要項

1 ねらい

- ・競技力向上を念頭に、中学生を対象とした技術習得と体力維持を目的とする。
- ・高校を前にボールの大きさや規格が変わる競技への対応を図る。
- ・時間内に学習と運動を組み入れ、バランスのとれた子供の育成を図る。
- ・生活習慣に必要なルールやマナーといった団体行動の基礎を身につける。
- ・静岡県の子供も達のスポーツ活動等を支える。

2 教室開催時刻及び日程 19:00～21:00 (野球)

令和2年	8月 6日 (木)	体験会				
	9月 10日 (木)	10月 8日 (木)	10月 22日 (木)	11月 5日 (木)		
	11月 26日 (木)	12月 3日 (木)	12月 24日 (木)			
令和3年	1月 7日 (木)	1月 21日 (木)	2月 10日 (水)			計10回

3 実施場所 草薙総合運動場 屋内運動場、軟式・硬式野球場

4 主催 (公財) 静岡県スポーツ協会

5 共催 静岡県

6 後援 静岡県教育委員会、静岡市教育委員会

7 講師 (公財) 静岡県スポーツ協会職員 (大学・高校硬式野球経験者数名)

8 練習内容 野球の基礎基本(打撃指導・守備指導・投球指導・走塁指導)

9 準備物 運動靴、室内運動靴、ユニフォーム or ジャージ、帽子、グローブ

※バット、ヘルメット・ボールはこちらで用意します。

10 対象者 中学3年生 20～30名

11 会費 10,000円

スポーツ安全保険代 800円 (初回加入時のみ納入)

12 申込期日及び会費の振込

令和2年9月8日(火)までに申込書の提出と、会費・スポーツ安全保険代の振込をお願いします。

申込書は(公財)静岡県スポーツ協会に提出してください。

会費とスポーツ安全保険代は(公財)静岡県スポーツ協会の振替口座に振り込んでください。

ゆうちょ銀行 口座番号 00850-4-96175

加入者名 (公財) 静岡県スポーツ協会「寺子屋ジュニアスポーツクラブ」

13 その他

- ① 本寺子屋野球は、学校管理下で行うものでないので保護者の責任の下参加してください。
- ② 主催者でスポーツ傷害保険に加入しますが、個人でも傷害保険に加入して下さることをお勧めします。
- ③ 練習中に発生した傷害については、主催者で応急処置はしますが、その後は保護者の責任で医療機関を受診してください。
- ④ 参加料について、途中でやめても返金はしません。
- ⑤ 途中からの参加は認めます。なお、参加料については回数の料金を基本とします。
- ⑥ その他不明な点があれば下記へお問い合わせください。

(公財) 静岡県スポーツ協会 静岡市駿河区国吉田5-1-1

TEL :054-265-6464

MAIL :terakoya@shizuokaken-sports.com